

国有林林道等交通安全指導業務の概要

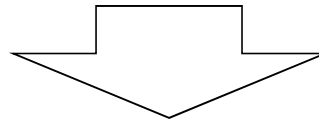
業務内容・目的： 林道通行に関する安全指導、安全意識の高揚等に関する業務を行い、一般利用者の交通安全の確保を図ることを目的としています。

なお、具体的な業務内容は下記のとおりです。



安全チラシの配布

安全チラシは林道通行者に直接配布し、安全通行の呼びかけを行うほか、地域の関係諸団体へも配布します。



安全チラシ(例)



宣伝カーによる交通事故防止の呼びかけ



携帯電話等通信可能地点調査

これらのほか、

東北森林管理局管内の林道等全路線については、

- ・損害賠償責任保険への加入
- ・事故が発生した場合の事務処理

を行います。